学校の地域社会性と公共性

――学校論の問題視角として――

一宮女子短期大学 水 本 徳 明

はじめに

本稿は、永岡順教授の地域教育経営論を参照しつつ、経営論以前の問題として、地域社会と学校の関係の問題を学校論として、とりわけその公共性の側面から検討することを課題とするものである。地域社会(コミュニティ)とは「伝統的には、地域性と共同性の二つの要素が人間の社会生活においてなにほどか複合してあらわれ、それが他の『地域』と区別される場合に生ずる『人間性の一形式』ともいうべき事態に着目した概念であった」(**)と言われている。本稿では、「地域社会性」を地域性と共同性を包含する概念として措定し、学校の地域社会性と公共性という問題視角から、学校論にどのような問題提起がなされなくてはならないかを明らかにしたいと考える。今日、地域社会と学校の問題は一種のエポックとも言える時期にあるが、住民の教育経営への参加や地域教育計画の策定等について実践的かつ経営論的に論じる以前にあるいはその基盤に、そもそも現代の公教育学校という歴史的存在が地域社会と基底的にどのような関係にあるのかの検討が不可欠であると考えるからである。以下ではまず、今日の地域社会と学校の関係についての所論を整理し、次いで両者の関係をより基底的なレベルで捉え返す。そして最後に、そこからする学校論の課題についてまとめたいと思う。

1. 教育改革における地域社会と学校

永岡教授は地域的単位の学校経営(地域教育経営)の必要性を説明する中で,その基盤が「学校は社会的存在」であるという点にあることを指摘している。教授はオットー(Otto, H. J.)の論を参照しつつ,「学校が地域の住民や諸機関などに協力することが単に要請されるというだけではなく,住民や諸機関との機能的・組織的関係を重視するところに学校経営が存在することを意味している」と述べている(2)。また「学校のなかで行われる教育活動が,実は学校をとり巻く社会的,政治的な様相と密接に関連していて,「社会の中の学校」として学校教育を理解し展開していくことが,こんにち学校教育を改善していく上で大事なことではないか,という主張が高まってきている。いわば教育の経営的あり方を,教育行政的関連や地域的諸問題を考慮して,総合的に見直して再検討していくことが重視されてきているのである」とも述べている(3)。

学校と地域社会の関連を問うこと,或いは学校の地域社会性を重視することの基盤が学校の社会性ないし公共性にあることの指摘は非常に重要である。しかも永岡教授の上記の指摘から10年

を経た今日, 学校と地域社会の関連を問うことはますます重要なものとなってきているのである。

例えば、臨時教育審議会はその第二次答申において生涯学習体系の中で家庭・学校・地域が連携することの重要性を強調し、「学校教育の役割の限界を明確化し、家庭や地域の教育力の回復と活性化を図る」こと、および「学校の機能や場を地域住民に開放すること」の必要性を指摘した(い)。またその第三次答申においては「学校を地域社会の共同財産としての観点から見直し、学校・家庭・地域社会の協力関係を確立する」との基本的視点から学校施設の開放や他の教育機関との連携、そのための教育委員会の適正な学校管理・運営などを勧告した(5)。

また河野重男は「地域社会を基盤とする教育経営」の志向を「教育経営のパラダイム転換」と捉え、その必要性を強調している (6)。新井郁男は「地域の実態に即した学校経営」を強調して「地域の教育資源の積極的活用により、学校そのものを地域社会化することを通じて、地域をふるさとにつくりかえていくことが期待される (7)と述べている。

ここでは地域教育経営の原理や具体的在り方を論ずるのが目的ではないので、これらの所論に立ち入った検討を行う余裕はないが、本稿の課題と関わって一つの問題を提起しておこう。即ち、こうした地域教育経営論の展開の中で、その基盤にある学校の社会性・公共性という問題は充分深められてきたのか、ということである。例えば中留武昭は地域社会と教育の関わりの通史を整理し、昭和50年代を「地域の教育力の再発見」として位置づけ、「現実の地域社会の再建やコミュニティーが形成されるのに対応して一方で地域社会の生活が児童生徒の発達に及ぼす意味も再認されるようになってきた。こうして一定の通学区に居住して生活様式において連帯性や共通性をもった人々がその生活過程にかかわって教育上――特に学校教育に対して有意義な活動をおこなう潜在的な力を地域社会から地域の教育力として引っぱりだす構えが今日できつつある」と指摘し、「地域のために学校は何ができるかという発想もまた一方では重要である」と述べているが「8」、学校と地域社会の関係を学校論の基底から問い直す姿勢は希薄である。地域社会と学校教育の関係の歴史的変貌を貫く問題は何なのか、換言すれば、その関係の基盤にある学校の「社会的存在」としての構造と機能はどのようなものなのか。その部分の深い検討を欠いたままで、いわばべき論として地域教育経営論を展開し、教育改革の中で推進していくことは、学校教育やその経営にかえって混乱をもたらす危険性がないとは言えまい。

確かに現実的、実践的な課題に対応する経営論を展開することも必要であろうが、それとともにより根底から学校を問い直し、その上で地域社会との関連を検討することも必要であろう。永岡教授は学校論の課題を述べる中で、「公教育機関としての学校の内在的論理を歴史的に明らかにすることは、今日の学校の理念と社会的な現実的形態との関連性を究明することに貢献するだろう」と指摘している⁽⁹⁾。公教育機関としての学校の内在的論理である公共性の側面から、地域社会との関係を考察しようというのが、以下での課題である。

2. 学校と地域社会---その関連性

学校と地域社会の関係が歴史の様々な段階において、現実的にも理念的にも多くの問題を生み出してきたことは、それぞれの歴史的場面における特殊事情にのみよるのではなく、それらを通底する基本的問題構造のあることを推論させる。ここではその問題構造を、学校という場で出会う地域社会性(地域性、共同性)と公共性という二つの契機の関係の問題として考察していくこととする。

まず、地域社会性について言えば、父母や地域住民あるいは地域の産業構造や社会構成、自然環境など多様な要素がその契機を学校に持ち込むと言えるが、なかでもその最たるものは学校における学習者である子ども自身である。確かに最近ではメディアの発達によって、子どもは地域社会を超える情報を多量に入手し、その意識を拡散的なものにしてきている傾向はある。しかし、基本的には子どもは地域社会的な存在である。即ち、とくに低年令なほど、子どもの生活圏域は一定の特殊性をもった地域に限定され、しかも家族を始め隣近所の友達や知人を中心とした意味ある他者の中でその生活が営まれているのである。その具体的な在り方や程度は様々な条件によって多様であろうが、子どもの生活圏域が家庭から一挙に地域社会を超え出ることは考えられないから、学校における児童生徒が地域社会性を本質的に内包していることは確かである。

一方,学校それ自体は公教育機関として公共性をその本質的契機として内包しており,その公共性は地域社会を超え出て,国民社会大に拡大した一般性を有している。換言すれば,学校の社会性とは即地域社会性を意味するのでは決してなく,少なくとも国民社会性を内包しているということである。

学校と地域社会の関係を巡る様々な問題は、このようにして地域社会性と公共性という二つの契機が学校という場で出会うことに一つの根源を有すると言えよう。そして、その問題の具体的な様態を規定する要因として、地域社会の実態(地域性と共同性の実態)と教育政策を挙げることができる。例えば中留武昭は昭和30年代前後の地域社会の新たな展開について、「その最大の契機は20年代後半の日本の独立による教育の機会均等を量的に促進させようとする政策と30年代になってからの高度経済成長策との結合であった」と述べている(10)。このことは、高度経済成長期の学校と地域社会を巡る問題が、マンパワー政策と結びついた教育の量的拡大策及び高度成長による地域社会の解体という条件に規定されて具体的な形をとったことを意味していると理解できる。ただ、ここで強調したいのはそのような特定の時期における具体的な問題も、学校における地域社会性と公共性の関係性という基底的な問題の一つの現れであり、その関係性の在り方によって学校と地域社会の関係の問題は多様な様相を呈するということである。そこで次に、わが国における学校と地域社会の関係の様相を、いくつかに分けて整理してみたいと思う。

第一は、学校による地域社会の解体という関係である。この関係は、明治期における公教育の確立整備段階での自然村の解体としてもっとも激しい現れかたをした。それは学制によって小学区という新たな人為的区画が導入されたこととともに (***) 、近代学校における教育内容の知育偏

重によっても進められたであろう (12)。また立身出世主義については「秀才の出世は『むら』からの(しかもしばしば上からの抜擢による)脱出」であると同時に,「出世した高官は旧態依然として貧しい郷土の『誇り』として象徴化された」と言われている (13)。いわば学校制度がむらからの脱出の手段を提供し,しかもむら自身がそれを積極的に肯定する構造を形成していたのである。確かに一方で学校教育は,修身や自治訓練などを通じて自然村的秩序や規範を維持しようとしたが,それらはすでに国家大に拡大した秩序や規範であり,本来の自然村を明らかに超える擬制的なものであった。

このような学校による地域社会の解体という関係は、決して明治の一時期に限られるものではない。その歴史的意義は異なるであろうが、戦後の所謂地教行法体制下における教育課程行政を通じた教育内容の画一化は、地域社会を解体に向かわせるインパクトを持っていたと言えよう。また比較的最近では、学校統廃合は同様の影響力を持つものと言えよう。

第二は、地域権力による学校支配という関係である。この関係は理論的には学校の地域社会性を高める方向にも、低める方向にも作用し得るものと言えるが、戦争は言うまでもなく戦後においても、現実には後者の作用を果たしてきたと言える。石田純は地教行法によって「地域権力がプラスされ、国家機構のタテ関係のなかに系列化された地方教育委員会は学校に対する強制力を強めた」と指摘しつつ、実態調査に基づいて「被支配型のCPS(地域権力構造——引用者注)にあって教育委員会は合議体として機能せず、委員個々人の地域権力との関係における地位がものを言う」と述べている(14)。地域権力とまでいかなくとも、地域住民や父母の教育要求が地域性やそれに根差す共同性をもっているとは限らない。例えば父母が学校に受験指導の強化を要求する場合、それは画一的な教育内容に繋がり、学校の地域社会性を掘り崩す影響力を持つであろう。

第三は、学校による地域社会の再建という関係である。地域性及び共同性を喪失してきた地域社会を学校をてこに再建しようとする運動は、歴史上繰り返し見られるものである。例えば明治末期以来の全村学校運動について池田寛は、それが国家的指導を受けた国民教育運動でありながらも、「個々の村落が既存のワクをこえて、学区という地域単位のもとで新たな統合をつくり出そうとする、地域社会の自己調節運動としての一面をもっていた」としている(15)。先に触れた臨時教育審議会の教育改革に関する考え方の中にも、学校教育を一つの核とする生涯学習体系の整備を通じて、地域社会の活性化を図ろうとする志向性は明確に読み取ることができる。

第四は、学校による地域社会の教育資源の活用という関係である。運動や議論としてはこの第四の関係と上の第三の関係は結合していると言えよう。全村学校運動はそのような性格を持っていたし、臨時教育審議会答申や地域教育経営論、あるいは具体的には学校開放などはいずれも、学校と地域社会の機能的相互関係を緊密化し、それぞれの活性化を図ろうとするものである。地域社会の教育要求や物的、人的資源、自然環境などを学校教育に導入活用することが、地域社会の再建にも繋がるということである。今日その重要性が強調されている地域教育経営は、この第

三, 第四の双方向的な関係を教育委員会,住民,父母,学校などの協力関係を核として展開しようとするものであると位置づけることができる。

さて、以上で学校と地域社会の関係として4つの様相を整理してきた。ここで重要なのは、これらの関係はその程度やそれがどこまで自覚化されているかはともかく、おおかれすくなかれ全ての学校―地域社会関係に見られるものであるということであり、また、これらのうちどれが本来的な関係であるかは無前提的に決定できないということである。現実的な歴史的、社会的、教育的状況に照らして、いずれの関係が強調されるべきかは論じられ得るであろうが、原理的な次元でそれを判断することはできない。学校と地域社会の関係にこれらの関係性が同時的に内包されざるを得ないということは、何を意味しているのであろうか。またそれは、学校論にどのような課題を提起するのであろうか。改めて、学校の地域社会性と公共性の関係から、これらの問題について考察しよう。

3. 学校における地域性、共同性、公共性と学校論の課題

学校と地域社会の関係を巡る問題は、学校において地域性、共同性、公共性が別個の契機として存在することにその根源を有し、三者の契機のうちいずれを強調するかによって論が別れるということができる。以下、それぞれと関わりながら学校論の課題について述べていきたい。

まず地域性を強調する論では、他の地域とは区別される地域特性を学校教育、とりわけその内容、方法に取り入れることが課題とされるが、その前提となるのは相当な特性をもった地域社会が存在しているということである。確かに地域社会は多少とも特性を持つが、学校教育との関係でどこまで意味のある特性を認め得るかという問題は残る。確かに過密化した大都市と、過疎化しながらも豊かな自然を残している農村の教育内容、方法が同じということはあり得ないし、あるべきでないともいえよう。しかし、教育内容、方法が多様であるべきとしても、それがどこまで地域特性によるべきものなのか、また現実にどこまで地域特性による多様性が見られるのかは、決して明らかではない。学校教育を越えたところで日本の社会が画一化されてきている今日、学校教育のなかで地域性を強調することがどのようにして、どこまで可能なのかを厳密に実証的に検討することが課題となると言えよう。

次に共同性を強調する論は、学校教育に関わる父母、住民、教師、児童生徒などの間の合意形成を基盤とした協同を標榜するものと言うことができる。しかし、日本の今日の社会的現実の中でここには困難な問題が介在している。降旗節雄は「日本で今頃地域主義を唱えるのは完全に時期を失しています」と言い、「日本の共同体は完全に粉砕され、都市、農村の区別なくあらゆる人間関係は商品経済の網の目によって徹底的かつ全面的にとらえられてしまったからです」と述べている(16)。こうした困難を解決する一応の方向は、共同性を地域性と切り離し、空間的な意味での地域社会を越え出ることである。菊池龍三郎が「地域社会は遠くにもある」と言い、「学校と地域社会との関係は、場合によっては、空間的にもっと広い展望で構想され、実践される必

要があろう」と言っているのは⁽¹⁷⁾,その方向性を示すものである。しかしこの場合,既に問題は学校と地域社会の関係の問題ではなく,学校を巡る共同性の問題として別の問題になってしまうのではないか。地域性と切り離したところでの,例えば国民社会的規模での,共同性をどのように位置づけるのかという課題が解決されなくてはならない。或いは学校教育と関わる共同性の多層的な構造が明らかにされねばならないとも言えよう。

このような問題は、実は第三の公共性を強調する論の持つ問題の裏返し的なものであるということができる。現代福祉国家の公教育における公共性は、国家に集約され行政意思としてアウトプットされる公的意思を中核とする構造を形成してきたと言えよう。したがって、そのような意味での公共性を強調する論は学校教育の地域社会を限定的に捉える傾向を持たざるを得ない。しかし、公教育の公共性をそこに関わる公的意思、私的意思、専門的意思の関係構造として捉えるなら(18)、それは国家レベル、地方レベル、地域レベル、個別学校レベルと多層的な構造を形成していると理解できる。してみると、上で述べた共同性とこの公共性はどのような関係として把握できるのであろうか。理念的に共同性=公共性という把握も可能であろう。しかし現実的には、国家レベルの公的意思を中核としてきた公共性と、地域社会の共同体性を基礎にしてきた共同性の乖離は小さくない。公共性も共同性もともに教育に関わる意思の集約、協働を志向する概念であるとするなら、前者は国家を媒介した構造を基にし、後者は社会の自律的構造を基にするという区別も一応可能であろう。しかし学校を中心に両者の関係構造を明らかにするという課題は、学校論の課題として残されていると言えよう。

さて、今日の日本における地域社会の現状がどうであれ、先に述べたように、子どもが地域性、共同性を担って学校の中に存在していることは確かである。またそれと同時に、今日の学校教育が国家的なあるいは国民社会的規模での重要性を増しつつあることも確かである。学校のこのような性格が、臨時教育審議会という国家的な教育改革を審議した機関によって地域主義が説かねばならないパラドクスの根底にあるのである。政策的、実践的な議論はともかく、研究的にはこのパラドクスは解かれねばならない。以上で述べてきたことから分かるように、そのためには、地域性、共同性、公共性を統一的に把握し得る学校論の構築が必要である。

注

- (1)不破和彦 「地域社会と教育」 『教育学大事典第4巻』 第一法規 1978 219頁
- (2) 永岡順 「教育の計画化と学校教育」 河野重男,永岡順編 『教育学講座19 現代の 教育経営』 学研 1979 14頁
- (3) 同上書 10頁
- (4) 臨時教育審議会第二次答申 (1986年) 第2部 第1章 第2節
- (5) 臨時教育審議会第三次答申 (1988年) 第2章 第5節
- (6)河野重男 「地域社会を基礎とする教育経営」 日本教育経営学会編 『講座日本の教

育経営7 地域教育経営の展開」 ぎょうせい 1979 2頁

- (7)新井郁男 「地域の郷土化」 同上書 276頁
- (8) 中留武昭 『戦後学校経営の軌跡と課題』 教育開発研究所 1984 282 頁
- (9) 永岡順 「現代学校の探究の視点と課題」 同編『現代学校の探究』 第一法規 1979 11頁
- (10) 中留武昭 前掲(8) 276頁
- (11) 池田寛 「地域社会における教育」 友田泰正編 『教育社会学』 有信堂 1982 85頁
- (12) 神島二郎 『近代日本の精神構造』 岩波書店 1961 29頁
- (13) 丸山真男 『日本の思想』 岩波書店(岩波新書版) 1961 26頁
- (14) 石田順 「地域の権力構造と教育」 河野重男他編 『現代教育社会学講座 4 現代学校 の構造』 東大出版会 1976 70~71頁
- (15) 池田寛 前掲(11) 90頁
- (16) 降旗節雄 『イギリス神話と現実』 五月社 1978 179頁
- (17) 菊池龍三郎 「学校と地域社会」 角替弘志他編 『講座学校学 6 学校をとりまく勢力』 第一法規 1988 164~165頁
- (18) 水本徳明 「現代公教育における公共性の構造」 永岡順編著 『現代教育経営の探究』 第一法規 1990 (予定) 参照